

教学マネジメントを支える アセスメントプランの現状と課題に関する考察 —全国の学士課程教育を対象とした調査を通して—

藤 木 清

関西国際大学心理学部教授

林 透

金沢大学教学マネジメントセンター教授

大 関 智 史

宮崎大学IRセンター講師

望 月 雅 光

創価大学経営学部教授

シ ョ ー ブ パ ト リ ッ ク

関西国際大学国際コミュニケーション
学部教授

[キーワード] アセスメントプラン、アセスメント・ポリシー、教学マネジメント、質保証

I. 背景と問題意識

1. 教学マネジメントを支えるアセスメントプランの時系列的整理

日本の高等教育において、教学マネジメントに関する各種施策は、ここ数十年の間、紆余曲折を経ながら進められてきた。例えば、3つのポリシーについて、各ポリシー間の相互関係性を含めた位置付けや方向性が明確化したのは、中央教育審議会大学分科会大学教育部会(2016)以降である。アセスメントプランは、2010年代以降の高等教育政策を通して、用語や定義付けが揺らぎ続けた。中央教育審議会(2012)では「アセスメント・ポリシー」⁽¹⁾と表現され、中央教育審議会大学分科会大学教育部会(2016)では「カリキュラム・ポリシー」⁽²⁾における「学修成果の評価に関する考え方」として位置付けられ、中央教育審議会大学分科

会(2020)に至って初めて、「アセスメントプラン」に用語が収斂され、その用語解説において、「学生の学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針」と明記された。このような用語の変遷過程において、濱名(2016)は「3つのポリシーにアセスメント・ポリシーを加えて説明すれば、Plan(DP) - Do(CP) - Check(アセスメント・ポリシー)と教育活動の流れに沿った説明ができると筆者は同部会での審議の際に再三発言したが、アセスメント・ポリシーを同列に並べてもらうことはできなかった。その結果、どのようにしてDPに掲げた目標が達成できているのかというマクロな評価と、学生個人の学修活動をどのように成績づけるかというミクロな評価については、いずれもCPの中で明らかにするという事になった」と説明している。また、2018年度「私立大学等改革総合支援事業タイプ1(教育の質的転換)」において、アセスメント・ポリシーの策定に関する指標設定⁽³⁾が行われた結

果、多くの私立大学で「アセスメント・ポリシー」として策定する事例が増えた。このように、その意義に差異はないと考えられるが、アセスメントプランが導入された歴史的変遷を考察すると、高等教育政策におけるアセスメントプランに対する統一感はない。よって、本稿で扱うアセスメントプランについて、今日ではその重要性が増してきているが、これまでの時系列的整理をした上で、具体的な現状把握を行う必要がある。

2. 本研究の目的

アセスメントプランの概念に関する考察は、永田・山崎(2021)や早田(2023)などの相当数の先行研究が存在するが、各大学におけるアセスメントプランの策定状況、記載項目、活用状況に関する実際的な調査研究は現時点において皆無である。このため、本研究では、既述したアセスメントプランに関する時系列的整理を踏まえ「アセスメント・ポリシー策定型」「カリキュラム・ポリシー策定型」「アセスメントプラン策定型」の具体的な現状把握を含めながら、アセスメントプランの導入及び運用状況等の把握を目的とした質問紙調査を実施することとした。

本調査結果から、①アセスメントプランの策定状況、②アセスメントプランにおける指標・収集データ、③アセスメント結果の活用と検証の現状について明らかにすることで、教学マネジメントの実質化に大きな役割を果たすアセスメントプランの改善充実、アセスメントプランを活用した教育の内部質保証や学修成果の向上に資することを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査対象と方法

日本の大学での実態を把握するため、学士課程を有する全国の国公私立大学(株式会社立大学を含む)の787機関(2022年度現在)を調査対象とした。調査を実施する前に、関西国際大学研究倫理委員会への研究倫理審査を申請し、調査実施の承認を得た(承認番号: 関西国際大学研究倫理R4-29)。各機関の教育・学生担当副学長宛てに調査依頼書を郵送し、機関単位での回答を依頼した。回答期間は2021年11月15日から2022

年2月17日とし、調査依頼書に記載のウェブ上での回答を求めた。本調査の依頼書では、回答データは集団データとして扱い、収集したデータから大学名を削除した上で統計的分析を実施する旨を示した上で回答を依頼し、データ収集を実施した。

2. 調査内容と分析方法

文部科学省(2022)の質問項目などを参考に、アセスメントプランの実態を把握するための質問紙を作成した。「アセスメントプラン」に関する用語の揺らぎに関連し、その定義を質問紙上では「学生の学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針」であるアセスメントプラン(アセスメント・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおける「学修成果の評価に関する考え方」を含む)とした。

アセスメントプランの策定及び公開状況、収集している指標や使用データ、収集したデータの活用方法についての質問を作成した。また、大学の設置形態、学部学生数や学問分野構成等の大学属性に関する質問を含んだ。回答形式は、多肢選択式(単一回答もしくは複数回答)または自由記述式とし、合計27問からの質問紙を作成した。本研究では、アセスメントプランに対する回答を分析対象とし、各問に対する有効回答の度数や割合を計算したほか、自由記述回答の内容分析を実施した。

3. 回答した大学の属性

240大学から有効回答があり、回答率は30.5%であった。回答した大学の属性を表1に示す。

各設置形態別における回答大学内訳は、国立大学法人(以下、「国立」)34校(14.2%)、公立大学(以下、「公立」)34校(14.2%)、株式会社立を含む私立大学(以下、「私立」)172校(71.7%)であった。調査対象総数787に対する設置形態別内訳比率である国立10.4%、公立12.2%、私立77.4%に比較的近い回答を得た。

表1 回答大学の属性

	割合	(回答数)
設置形態(単一回答)		
国立	14.2%	(34)
公立	14.2%	(34)
私立(株式会社立1校含む)	71.7%	(172)
総計	100.0%	(240)
学部学生数(単一回答)		
1,000人以下	29.2%	(70)
1,001人~3,000人	34.2%	(82)
3,001人以上	36.7%	(88)
総計	100.0%	(240)
学問系統(複数回答可)		
人文科学分野	45.0%	(108)
社会科学分野	56.7%	(136)
教育学分野	38.8%	(93)
理学・工学分野	32.9%	(79)
農学・水産学分野	12.1%	(29)
医学・薬学・保健学分野	47.9%	(115)
その他	18.8%	(45)
総計	-	(240)

III. 結果

1. アセスメントプランの策定状況について

アセスメントプランの策定状況については、総回答数240のうち、全体の3分の2である160校(66.7%)が策定と回答した。国立が25校(73.5%)、及び私立が121校(70.4%)と約7割が策定する一方で、公立は14校(41.2%)と約4割の策定率であった。次に、アセスメントプランを策定する大学160校の中で、その実態の調査結果を表2に示す。

策定したアセスメントプランを「すべて公表している」大学は、約6割の99校(61.9%)に留まり、「公表していない」大学も約2割存在した。アセスメントプランの名称については、設置形態別の差異が見られた。私立では「アセスメント・ポリシー」の割合(73.6%)が最も高かった。国立では、「カリキュラム・ポリシー」における学修成果の評価に関する考え方を約7割が採用していた一方で、公立は「アセスメント・ポリシー」の割合が最も高かった。『教学マネジメント指

表2 アセスメントプランの策定状況に関する実態

	全体		国立		公立		私立	
	割合	(回答数)	割合	(回答数)	割合	(回答数)	割合	(回答数)
策定したアセスメントプランの公表(単一回答)								
すべて公表している	61.9%	(99)	60.0%	(15)	78.6%	(11)	60.3%	(73)
一部、または要約して公表している	16.3%	(26)	16.0%	(4)	14.3%	(2)	16.5%	(20)
公表していない	21.9%	(35)	24.0%	(6)	7.1%	(1)	23.1%	(28)
総計	100.0%	(160)	100.0%	(25)	100.0%	(14)	100.0%	(121)
策定しているアセスメントプランとして、該当するもの(複数回答可)								
「アセスメントプラン」	23.8%	(38)	16.0%	(4)	42.9%	(6)	23.1%	(28)
「アセスメント・ポリシー」	64.4%	(103)	28.0%	(7)	50.0%	(7)	73.6%	(89)
カリキュラム・ポリシーにおける「学修成果の評価に関する考え方」	26.3%	(42)	72.0%	(18)	35.7%	(5)	15.7%	(19)
その他(具体的に)	6.3%	(10)	24.0%	(6)	7.1%	(1)	2.5%	(3)
総計	-	(160)	-	(25)	-	(14)	-	(121)
アセスメントプランのレベル(複数回答可)								
大学全体レベル	84.4%	(135)	64.0%	(16)	85.7%	(12)	88.4%	(107)
学位プログラムレベル	82.5%	(132)	72.0%	(18)	71.4%	(10)	86.0%	(104)
授業科目レベル	69.4%	(111)	44.0%	(11)	57.1%	(8)	76.0%	(92)
総計	-	(160)	-	(25)	-	(14)	-	(121)
アセスメントプランにおける「指標・使用データ」の記載の有無(単一回答)								
記載している	79.4%	(127)	68.0%	(17)	71.4%	(10)	82.6%	(100)
記載していない	20.6%	(33)	32.0%	(8)	28.6%	(4)	17.4%	(21)
総計	100.0%	(160)	100.0%	(25)	100.0%	(14)	100.0%	(121)

針』で使用されていた「アセスメントプラン」という用語は23.8%の大学でしか使用しておらず、今後の高等教育政策としてアセスメントの重要性を示す中で、名称を統一した推進の検討も必要である。アセスメントプランの設定レベルについては、「大学全体レベル」及び「学位プログラムレベル」が全体の約8割を占め、全レベルにおいて私立が最も高い割合であった。最後に、「指標・使用データ」の記載状況については、設置形態別でも概ね7～8割が「記載している」であり、私立のその割合が最も高く、82.6%であったことが特筆される。

2. アセスメントプランにおける収集データについて

アセスメントプランにおいて収集している指標及びデータの項目を示した結果を表3に示す。

使用率が高い項目は、「GPA」「学生の成長実感・満

足度」「進路の決定状況等の卒業後の状況」「学位の取得状況」「中途退学率」「資格取得の状況」である。ただし、これらの使用率が高いのは主に私立である。一方、国立では、「各授業科目における到達目標の達成状況」の使用率が最も高く、「卒業生からの評価」「就職先、進学先による卒業生に対する評価」は他の設置形態より使用率が高い。公立では、「語学力検定等の学外試験のスコア」「受賞、表彰歴の状況」が他の設置形態より使用率が高い。

3. アセスメント結果の活用や検証および問題点

アセスメント結果の組織的な活用度合、また、アセスメントプランの検証に関する調査結果を表4に示す。

アセスメント結果の組織的な活用状況に関しては、設置形態別における特筆すべき差異はあまりなく、「よく活用している」及び「ある程度活用している」を

表3 アセスメントプランにおける指標・使用データ

項目 (複数回答可)	全体		国立		公立		私立	
	割合	(回答数)	割合	(回答数)	割合	(回答数)	割合	(回答数)
GPA	90.6%	(145)	64.0%	(16)	85.7%	(12)	96.7%	(117)
学生の成長実感・満足度	73.8%	(118)	60.0%	(15)	57.1%	(8)	78.5%	(95)
進路の決定状況等の卒業後の状況 (進学率や就職率等)	73.8%	(118)	52.0%	(13)	57.1%	(8)	80.2%	(97)
学位の取得状況	66.9%	(107)	36.0%	(9)	57.1%	(8)	74.4%	(90)
中途退学率	61.9%	(99)	40.0%	(10)	57.1%	(8)	66.9%	(81)
資格取得の状況	56.9%	(91)	32.0%	(8)	42.9%	(6)	63.6%	(77)
授業外での学修時間	54.4%	(87)	48.0%	(12)	21.4%	(3)	59.5%	(72)
各授業科目における到達目標の達成状況	53.8%	(86)	68.0%	(17)	50.0%	(7)	51.2%	(62)
入学試験の結果	49.4%	(79)	32.0%	(8)	50.0%	(7)	52.9%	(64)
留年率	47.5%	(76)	40.0%	(10)	21.4%	(3)	52.1%	(63)
授業等の学修時間	46.9%	(75)	28.0%	(7)	28.6%	(4)	52.9%	(64)
ブレースメントテストの結果	45.0%	(72)	12.0%	(3)	28.6%	(4)	53.7%	(65)
卒業生からの評価	45.0%	(72)	56.0%	(14)	42.9%	(6)	43.0%	(52)
修業年限期間内に卒業する学生の割合	44.4%	(71)	40.0%	(10)	35.7%	(5)	46.3%	(56)
就職先、進学先による卒業生に対する評価	43.1%	(69)	52.0%	(13)	21.4%	(3)	43.8%	(53)
アセスメントテストの結果	36.3%	(58)	20.0%	(5)	35.7%	(5)	39.7%	(48)
「卒業認定・学位授与の方針」に定められた特定の資 質・能力の修得状況を直接的に評価することができる 授業科目における到達目標の達成状況	35.0%	(56)	40.0%	(10)	35.7%	(5)	33.9%	(41)
卒業論文・卒業研究の水準	34.4%	(55)	32.0%	(8)	35.7%	(5)	34.7%	(42)
語学力検定等の学外試験のスコア	28.8%	(46)	28.0%	(7)	50.0%	(7)	26.4%	(32)
入学前の成績	19.4%	(31)	12.0%	(3)	7.1%	(1)	22.3%	(27)
入学前の学習経験	15.6%	(25)	12.0%	(3)	7.1%	(1)	17.4%	(21)
受賞、表彰歴の状況	9.4%	(15)	16.0%	(4)	28.6%	(4)	5.8%	(7)
総計	-	(160)	-	(25)	-	(14)	-	(121)

表4 アセスメント結果の活用と検証

	全体		国立		公立		私立	
	割合	(回答数)	割合	(回答数)	割合	(回答数)	割合	(回答数)
アセスメントの結果の組織的な活用度合い(単一回答)								
よく活用している	14.4%	(23)	20.0%	(5)	7.1%	(1)	14.1%	(17)
ある程度活用している	56.3%	(90)	60.0%	(15)	57.1%	(8)	55.4%	(67)
あまり活用していない	20.0%	(32)	20.0%	(5)	14.3%	(2)	20.7%	(25)
まったく活用していない	2.5%	(4)	0.0%	(0)	7.1%	(1)	2.5%	(3)
その他(具体的に)	6.9%	(11)	0.0%	(0)	14.3%	(2)	7.4%	(9)
アセスメントプランの実施の確認や内容の見直し等の検証の実施(単一回答)								
定期的に検証している	24.4%	(39)	40.0%	(10)	14.3%	(2)	22.3%	(27)
定期的ではないが、検証している	42.5%	(68)	36.0%	(9)	35.7%	(5)	44.6%	(54)
あまり検証していない	20.0%	(32)	20.0%	(5)	35.7%	(5)	18.2%	(22)
まったく検証していない	3.1%	(5)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	4.1%	(5)
その他(具体的に)	10.0%	(16)	4.0%	(1)	14.3%	(2)	10.7%	(13)
各項目の総計(共通)	100.0%	(160)	100.0%	(25)	100.0%	(14)	100.0%	(121)

表5 アセスメント結果の活用に関する自由記述回答の分類

テーマ	テーマ詳細	全体		国立		公立		私立	
		割合	(回答数)	割合	(回答数)	割合	(回答数)	割合	(回答数)
教育の検証・改善	カリキュラム改善	21.6%	(21)	15.0%	(3)	80.0%	(4)	19.4%	(14)
	授業改画	15.5%	(15)	20.0%	(4)	20.0%	(1)	13.9%	(10)
	FD/教育改善	14.4%	(14)	15.0%	(3)	20.0%	(1)	13.9%	(10)
	教育プログラム・制度検証改善	6.2%	(6)	10.0%	(2)	0.0%	(0)	5.6%	(4)
	成績評価の厳格化	4.1%	(4)	10.0%	(2)	0.0%	(0)	2.8%	(2)
	シラバス改善	2.1%	(2)	5.0%	(1)	0.0%	(0)	1.4%	(1)
	組織変更	2.1%	(2)	5.0%	(1)	0.0%	(0)	1.4%	(1)
	教育環境整備	2.1%	(2)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	2.8%	(2)
	学位プログラム検証	1.0%	(1)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	1.4%	(1)
学生指導等	学生指導・学習支援	17.5%	(17)	30.0%	(6)	20.0%	(1)	13.9%	(10)
	学生の自己評価	2.1%	(2)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	2.8%	(2)
	学生状況把握	1.0%	(1)	0.0%	(0)	20.0%	(1)	0.0%	(0)
	中退防止	1.0%	(1)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	1.4%	(1)
評価・質保証	自己点検評価	10.3%	(10)	5.0%	(1)	0.0%	(0)	12.5%	(9)
	学内情報共有	9.3%	(9)	5.0%	(1)	0.0%	(0)	11.1%	(8)
	内部質保証	6.2%	(6)	5.0%	(1)	0.0%	(0)	5.6%	(4)
	PDCA	1.0%	(1)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	1.4%	(1)
対応者	各部局・委員でデータに基づく対応	11.3%	(11)	5.0%	(1)	0.0%	(0)	13.9%	(10)
	執行部会議等による改善検討	2.1%	(2)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	2.8%	(2)
	理事・副学長が改善策を指示	2.1%	(2)	5.0%	(1)	0.0%	(0)	1.4%	(1)
ポリシー検証等	ポリシー検証改善	8.2%	(8)	10.0%	(2)	20.0%	(1)	6.9%	(5)
	事業計画・中期計画	3.1%	(3)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	4.2%	(3)
	アセスメントプランの修正	1.0%	(1)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	1.4%	(1)
その他	職員業務改善	2.1%	(2)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	2.8%	(2)
	入試制度・方法	2.1%	(2)	5.0%	(1)	0.0%	(0)	1.4%	(1)
	外部公表・情報発信	2.1%	(2)	5.0%	(1)	0.0%	(0)	1.4%	(1)
	相関分析	2.1%	(2)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	2.8%	(2)
	検討中・未活用	5.2%	(5)	0.0%	(0)	0.0%	(0)	6.9%	(5)
総計		-	(97)	-	(20)	-	(5)	-	(72)

合わせた割合は全体的に7割であった。同様に、アセスメントプランの検証に関しても、「定期的に検証している」及び「定期的ではないが、検証している」大学も全体的に7割弱であった。しかし、国立及び私立に比べると、公立での検証実施率は低い。

次に、アセスメント結果の具体的な活用に関する自由記述回答を分類した結果を表5に示す。

回答が多かったのは、教育の検証・改善における活用である。具体的には、「TOEIC等の外部試験の結果を収集し、定める学修成果の達成状況と比較し、カリキュラムの改善につなげている」や「今後実施予定のカリキュラム再編にあたっては、アセスメントの結果をふまえた検討を行う予定」などのカリキュラム改善、そして、「授業評価アンケートの結果を各教員が点検評価し、授業改善に生かしている」「教員の授業（授業達成度、教授方法など）改善」などの授業改善のための活用が多く見られた。また、「教育研究改善委員会ならびに学外の学識者および学生の代表者などに報告され、その結果を受けてのFDを通じて本学の教育課程の改革・改善に活用する」といったFD等の教育改善、また、「成績評価基準に基づく、成績分布状況の適切性の検証」といった成績評価の厳格化のための活用も見られた。

次に回答割合が高かったのは、「自己点検・評価」に使用し、教育の改善につなげる」「アセスメントの結果を、全学的な内部質保証機関（学部長・研究科長会議）にて、共有し全学で改善するようなPDCAサイクルを回している」といった評価・質保証における活用である。また、学生指導へのデータ活用の回答も多く、具体的には、「学修支援や学修環境の点検」「個々の学生における能力や学習状況の変化を追跡し、学習支援の改善を行う」⁽⁴⁾などの学修支援や学生支援に関する回答が見られた。さらに、各部局・委員会に対応策を講じてもらうといった記述も比較的多かったが、「各学科の実績値をまとめた結果を、学科ブランドの戦略会議（執行部と学科間で実施、年2回）の資料の一つとしている」など執行部等で対策を講じている記述は少数であった。また、3つのポリシーの検証や中期計画への反映などの事例も報告された一方で、事務職員の

業務改善、入試制度・方法への反映、外部への情報発信という活用は少なかった。

続いて、アセスメントプラン策定や活用における課題に関する自由記述回答結果を分類した結果を表6に示す。

主な課題としては、アセスメントの方法に関する回答が多く、「どのように各測定・評価項目を体系的に確認していくか、どのように学習成果の評価を実質化し可視化していくかは課題である」「適切な指標の開発が、現在の課題である」などの記述が見られた。次に、運用上の課題に関する記述が多く、「一般の教員にどのように浸透させるかに課題があると感じている」「実施する意義を教員に理解してもらおうのが、やや困難であると感じている」など、教員への浸透や理解への困難に関する記述が見受けられた。また、アセスメント結果の活用に関する課題として、「アセスメントの実施が目的になりつつあり、その結果を活用した教育改善が取り残されていると感じる」「評価の妥当性の検証と改善活動への積極的な活用をどのように促すか」などが挙げられた。

表6 アセスメントプラン策定や活用における課題に関する回答結果の分類

テーマ	テーマ詳細	割合	(回答数)
プラン	アセスメントプランの内容の見直し	6.7%	(2)
	アセスメントプランの詳細	3.3%	(1)
方法	適切な指標・検証方法・分析方法	10.0%	(3)
	データの質	10.0%	(3)
	測定・評価項目・データの体系化	6.7%	(2)
	学習成果の評価の実質化・可視化	3.3%	(1)
	多面的評価の具体	3.3%	(1)
	評価の妥当性の検証	3.3%	(1)
	達成度の相関	3.3%	(1)
	数量的評価が困難	3.3%	(1)
活用	改善活動への積極的活用	10.0%	(3)
	アセスメント結果の活用促進	6.7%	(2)
	改善策まで時間がかかる	3.3%	(1)
運用上	教員への理解浸透	13.3%	(4)
	形骸化	10.0%	(3)
	負担・持続可能性	6.7%	(2)
	分析者の人材不足	3.3%	(1)
その他	学生のアセスメント実感向上	3.3%	(1)
総計		-	(30)

Ⅳ. 考察と今後の課題

早田(2023:533)は、「学習者の「学び」と授与する「学位」の質を大学自身の手で保証する上で、学習達成度の可視化を担保するアセスメント手法・指標等の適切な開発・活用が大切である」と言及し、学修成果の達成度評価の指針・計画としての「アセスメントプラン」の策定の重要性を訴えている。本研究では、アセスメントプランの現状と課題を把握することに力点を置きながら調査結果を集計し、大学設置形態別の主な傾向として明らかになったことは、以下の3点である。

第一に、アセスメントプランを策定する大学は、国立と私立の策定率が約7割である一方、公立の策定率は4割と低い傾向にあった。アセスメントプランの名称に関しては、高等教育の各政策で異なった用語が使用されたためと考えられるが、「アセスメント・ポリシー」「カリキュラム・ポリシーにおける学修成果の評価に関する考え方」「アセスメントプラン」の3つの用語が混在しており、しかも約7割の私立では「アセスメント・ポリシー」を使用していた。一方、約7割弱の国立では「カリキュラム・ポリシーにおける学修成果の評価に関する考え方」が採用されていた(表2参照)。今後、国として高等教育政策を推進する上で、統一した名称および内容により一体感のあるアセスメントの推進が必要である。

第二に、アセスメントプランに基づき収集している指標及びデータについては、「GPA」「学生の成長実感・満足度」「進路の決定状況」は約7割から9割程度と高い割合で使用されていたが、その他の指標は、43%～67%の利用率であり、大学によって収集データの指標にも多様性があることが想定される(表3参照)。特に、授業科目に設定される到達目標の達成状況やディプロマ・ポリシーに定められた特定の資質・能力の修得状況など、いわゆる直接評価に関する指標は、私立大学での使用が比較的少ない。一部の大学では、ルーブリックやテスト等を用いて、修得した学修成果を直接測定し評価する仕組みを構築している例も見られる。近年、各認証評価団体においても内部質保証の実質化が重要視されてきており、学修成果を直接的に

測定・評価し、そのデータを教育現場にフィードバックして教育改善や学修支援・指導に活用することはますます重要になると思われる。それと同時に、学生自身にもフィードバックして成長実感を向上させ就職活動や卒業後の活動に活用できるようにすることは学修者本位の教育を達成するために重要な要素ではないかと考える。

第三に、全体的に約7割の大学がアセスメント結果の組織的な活用や検証を実施していることがわかった(表4参照)。一方で、アセスメントプランの策定や活用に関する自由記述回答では、適切な指標の策定や分析方法といったアセスメント方法に関する課題、そして、形骸化やアセスメントに関する負担に関する運用上の問題も指摘された(表6参照)。今後、世界的に評価の高い高等教育機関と同水準の評価を得るためには、教育の内部質保証の文脈に沿った本質的なアセスメント文化の醸成が必要であり、そのためには具体的かつ持続可能な方法を提示する必要があり、教育の改善に活かせる体制の構築が重要である。

本研究では、大学設置形態別の主な傾向を明らかにするに留まっていることから、今後は、大学規模別や学問分野別の分析や考察が必要であるとともに、アセスメントプランの重要性が益々高まる中で追跡調査を行うことが求められる。幾つかの大学において、アセスメントプランを機能させることで、学生獲得や大学ブランドづくりに効果を発揮している事例(大森ほか2018)が見られることから、本研究で調査したアセスメントプランの現状と課題の把握は、今後の教学マネジメントの向上に資するものである。

【注】

- (1) 中央教育審議会(2012)では、アセスメント・ポリシーについて、「学生の学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針」と用語解説している。
- (2) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会(2016)では、カリキュラム・ポリシーについて、「ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教

育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針」と用語解説している。

- (3) 文部科学省(2018)に拠れば、「私立大学等改革総合支援事業タイプ1(教育の質的転換)」において、アセスメント・ポリシー関連指標として、「⑨ 学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて学内の方針(アセスメント・ポリシー)を定めたいと、アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価についてのFDを実施していますか」が設定された。なお、当該指標は2018年度限りであった。
- (4) 「学修」と「学習」の字句について、大学設置基準上、大学での学びは「学修」とされている(中央教育審議会2012)が、本稿では「学修」という用語で統一しつつ、参考文献及び質問紙調査自由記述で使用されている「学習」を含む文章については、そのまま「学習」とした。

【参考文献】

- 中央教育審議会、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)』、2012年
- 中央教育審議会、『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)』、2018年
- 中央教育審議会大学分科会、『教学マネジメント指

針』、2020年

- 中央教育審議会大学分科会大学教育部会、『卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』、2016年
- 濱名篤、『三つのポリシー(AP・CP・DP)をどう実質化するか——ガイドライン策定を受けて』、リクルートカレッジマネジメント198/May-Jun、2016年、34-38
- 早田幸政、『グローバル時代における高等教育質保証の規範構造とその展開』、中央大学出版部、2023年
- 文部科学省、『平成30年度 私立大学等改革総合支援事業調査票 タイプ1(教育の質的転換)』、2018年
- 文部科学省、『令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について』、2022年
- 大森昭生、成田秀夫、山本啓一、吉村充功、高見大介、『今選ぶなら、地方小規模私立大学!～偏差値による進路選択からの脱却～』、レゾンクリエイト、2018年
- 永田恭介、山崎光悦編著、『教学マネジメントと内部質保証の実質化』、東信堂、2021年
- 【付記】本研究は、科研費(課題番号:21K02674、代表者:藤木清)の研究成果の一部である。

Consideration of the Current Status and Issues of Assessment Plans Supporting the Management of Teaching and Learning: Results from a Nationwide Survey of Undergraduate Education

※1 Kiyoshi FUJIKI

※2 Toru HAYASHI

※3 Satoshi OZEKI

※4 Masamitsu MOCHIZUKI

※5 Patrick SHORB

[Key words]

Assessment Plans, Assessment Policy, Management of Teaching and Learning, Quality Assurance

[Abstract]

The “establishment of the management of teaching and learning” at the institutional, program, and course levels has become essential in Japanese higher education. “Assessment Plans” are now required. They ask higher education institution to measure learning outcomes and educational effectiveness more fully. However, the exact status of such plans in Japanese higher education remains unclear. To better understand this, a nationwide survey was conducted of Japanese university undergraduate programs. Responses were obtained from 240 universities, which equals a 30.5 % response rate. The main points revealed by the analysis are the following. First, approximately 70% of universities have established Assessment Plans, with around 70% of national and private universities doing so, but only 40% of public universities following suit. Second, there is no standardized name for “Assessment Plans.” Actual plan names appear to differ by institution type. Third, data types and indicators collected by Assessment Plans include metrics such as GPA, student satisfaction, and post-graduation outcomes. Utilization rates range from 70% to 90%. Lastly, approximately 70% of universities systematically use and verify assessment results. To achieve evaluation standards comparable to higher education institutions worldwide, the essay concludes that it is necessary to foster assessment cultures aligned to internal quality assurance contexts.

※1 Professor, School of Sociology, Kansai University of International Studies

※2 Professor, Center for Management of Teaching and Learning, Kanazawa University

※3 Lecturer, Center for Institutional Research, University of Miyazaki

※4 Professor, Faculty of Business Administration, Soka University

※5 Professor, School of Global Communication, Kansai University of International Studies